

安全・衛生 — じゃーなる — Journal

207号
2025年 1月

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろウビル5F TEL011-272-8855 FAX011-272-8880 ■発行責任者 木下真一



皆さまには健やかに 2025 年の新年をお迎える ことと心よりお慶び申し上げます



NPO 法人北海道勤労者安全衛生センター 理事長 萩原 光典

あけましておめでとうございます。

日頃より当センターの取り組みにご理解・ご協力いただいていることに心より感謝申し上げます。

さて、私たちをとりまく労働安全衛生に関わる環境は、目まぐるしく変化を続けています。働き方が多様化している中で業務を効率化し生産性をあげるため、AIやDXなど新技術の導入・活用がこれまで以上に進むものと想定しています。いかに就労環境が変化しようとも、健康と安全はすべての基本であることは不変であり、これを確保することは企業・団体等の活動の基盤であるだけでなく、勤労者・家族の幸せにつながるものです。

当センターは、労働災害の防止に加え、就業環境の急激な変化などに起因するメンタルヘルス対策や、法制化されたハラスメント防止の対応などに関する取り組みを進めてきました。

昨年、顧客や取引先からのカスタマーハラスメントを防止するため、会員組織の方々からいただいた深刻な実態を道民の声として社会的発信に取り組んできました。その結果「北海道カスタマーハラスメント防止条例」の制定につなげることができました。

この条例が4月に施行されることを契機に、あらゆるハラスメントのない社会をつくりあげていくことが重要と考えています。そのため、これまで行ってきた会員組織や勤労者への出前講座に加え、学校や企業など幅広い機関からの研修や講座の要請に応え、「誰もが健康で安全に働くことが出来る社会」の実現につなげていく所存です。

本年も、皆さんの変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、一層のご健勝とご活躍を祈念し、年頭のご挨拶といたします。

恭賀新年

今年も幸多き年でありますよう
心よりお祈りいたします



カスタマーハラスメント調査を3月下旬に実施します ご協力を！

2025年はハラスメント防止による一層のメンタルヘルスの向上を



北海道勤労者安全衛生センターは、皆さんの協力をいただき北海道カスタマーハラスメント防止条例を制定することができ、本年4月施行となることから、顧客・利用者や取引先からのカスハラ被害によるメンタル不調、労働災害等を減少させる活動を重点的にとりくみます。22年調査は「顧客・住民等からのカスハラ」、23年調査では「取引先等」を対象として、調査を実施してきました。道条例が「道、道民、顧客等及び事業者等がカスタマーハラスメントの防止に主体的に取り組む」としており、「顧客・住民、取引先」からの被害防止を定めていることから、2024年度の調査については、「BtoC(顧客や施設利用者、住民等)」と「BtoB(取引先等)」の一体的調査により、総合的な被害実態、カスハラ被害によるストレス強度、道条例の認知度等を明らかにしていただくことを考えています。調査は、3月下旬から4月上旬に実施し、連合北海道や会員組織の社員・職員・組合員と経済団体などへも協力を要請する予定です。方法はWebアンケート方式とし、フリーランスの方にも参加していただけるようホームページへのQRコード記載などの工夫をします。多くの道民の皆さんにご協力いただければ幸いです



職場の関係性の基本チェックしてみたいはかがでしょうか？

「心理的安全性」(その2) 職場のメンタルヘルスにおいて非常に大切です。

メンバー間のコミュニケーションや集団としてのまとまりなどの必要要素が欠けてしまい、機能する職場集団というよりは単なる「人の集まり」になってしまっている職場は、メンバーの間で意識の乖離やメンバー間の軋轢が生じて機能不全を起きて、休みがちになった若手職員に対しても周囲は気にかけている様子がないことになってしまいます。下の、セルフチェックの結果を今より一つ上の段階に上げることが必要です。世の中は、慢性的人手不足で終身雇用からジョブ型雇用が多くなり、少子高齢化の中で若い人が今の職場で思ったように働けなければ、いつでも転職してしまいます。ヒントは「心理的安全性」の高い職場をつくることです。

あなたの職場は？ 職場の関係性の基本チェック あなたは何点？

- A. 上司と顔を合わせた時の日々の挨拶
 - ⑤挨拶で相手の様子がわかる ④自然に挨拶しあう ③時々自分から ②されたら返す ①基本的にしない
- B. メンバー間で顔を合わせた時の日々の挨拶
 - ⑤挨拶で相手の様子がわかる ④自然に挨拶しあう ③時々自分から ②されたら返す ①基本的にしない
- C. 共有スペースの掃除・整理整頓
 - ⑤他の人の事も考え実行 ④日頃から実行 ③気がついたら ②自分が使うとき簡単に ①まったくしない
- D. 指示系統の認識
 - ⑤明確で円滑にハウレンソウ ④明確で混乱はない ③順位明確、時々混乱 ②複数の指示で混乱 ①よく混乱
- E. 職場における役割 FB～フィードバック
 - ⑤役割・期待に対するFBあり ④相互に理解 ③自分の役割は認識されて ②自分の役割を自分で認識 ①自分の役割がわからなくなる
- F. 意見の相違があった時の対応
 - ⑤検討され対策講じる ④あれば対応検討 ③検討されることはある ②双方の意見は聞く ①頭ごなしに否定か放置



2025年度の安全衛生の主なスケジュール

安全は働くみんなで作るもの、はたらくみんなを守るもの

- 1月 年末年始無災害運動 年末年始輸送等に関する安全総点検
- 2月 化学物質管理強化月間 北海道勤労者安全衛生センターからカスハラ調査の依頼
- 3月 自殺対策強化月間 春季全国火災予防運動 女性の健康週間 カスハラ調査
- 4月 熱中症予防強化キャンペーン(～9月) 春の全国交通安全運動 世界保健デー カスハラ調査
- 5月 水防月間(北海道は6月) 看護週間 北海道勤労者安全衛生センター総会・セーフティーネット集会
- 6月 全国安全週間準備期間 土砂災害防止月間 男女雇用機会均等月間 危険物安全週間
- 7月 国民安全の日 全国安全週間 全国鉱山保安週間 海の月間
- 8月 電気使用安全月間 食品衛生月間 秋季建築物防災週間
- 9月 防災の日(9/1) 世界自殺予防デー(9/10) 第84回全国産業安全衛生大会in大阪・近畿
- 10月 全国労働衛生週間 転倒予防の日・世界メンタルヘルスデー(10/10)
- 11月 過労死等防止啓発月間 秋季全国火災予防運動
- 12月 26年度年末年始無災害運動 職場のハラスメント撲滅月間 人権週

こみん共済 coopでは
自賠償共済を取り扱っています!

自動車損害賠償責任共済

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償額を補償します。

自賠償共済とは？
自動車損害賠償責任共済によって、賠償金を必ずすべての自動車(二輪車を含む)・運行目的が私用である限り、個人で補償しつづけている共済(保険)です。

もし、自賠償共済(保険)に加入していないと
本邦内で運行する場合は、保険料は別途ご負担いただきます。

原付・バイクをお持ちの方は特に注意!
運転距離のない原付・250cc以下のバイクは自賠償共済(保険)の補償範囲外になります。運転が必須です。いっしょに、有効期間のご確認を!

09 11 25 25

ごみん共済 北海道推進本部

ろうきん ははたらく人なら **どなたでも** ご利用いただけます!!

「はらきん」ってなに?
ろうきんは、預金やローンなど、はたらく人が利用しやすい商品やサービスを提供している **非営利の金融機関** です!

「私でも使えるの?」
パート・有期契約・派遣などの雇用形態の方ももちろん、生協(コープ)を利用している方もご利用いただけます。

若くはろうきんのウェブサイトはこちら

2025年4月1日現在